

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成26年5月29日(2014.5.29)

【公開番号】特開2012-256441(P2012-256441A)

【公開日】平成24年12月27日(2012.12.27)

【年通号数】公開・登録公報2012-055

【出願番号】特願2011-127440(P2011-127440)

【国際特許分類】

H 01 J 35/08 (2006.01)

【F I】

H 01 J 35/08 F

H 01 J 35/08 D

【手続補正書】

【提出日】平成26年4月10日(2014.4.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カソードから放出された電子が、ターゲットの一方の面に衝突することにより、前記ターゲットの他方の面側からX線を放出する透過型のX線管であって、
前記ターゲットの一方の面側に配置され、開口部から前記ターゲットへと電子を通過させる電子通過孔が形成されたX線遮蔽部材を有し、

前記X線遮蔽部材には、前記開口部とは別に、前記電子通過孔の内外を連通させる貫通孔が形成されていることを特徴とするX線管。

【請求項2】

カソードから放出された電子が、ターゲットの一方の面に衝突することにより、前記ターゲットの他方の面側からX線を放出する透過型のX線管であって、
前記ターゲットの一方の面側に配置され、開口部から前記ターゲットへと電子を通過させる電子通過孔が形成されたX線遮蔽部材を有し、

前記X線遮蔽部材と前記ターゲットとの間に、前記電子通過孔の内部を外部と連通させる隙間が形成されていることを特徴とするX線管。

【請求項3】

前記貫通孔が、前記ターゲットへの電子の衝突位置から前記貫通孔を通る総ての直線が前記貫通孔の内壁面と交差するように形成されていることを特徴とする請求項1に記載のX線管。

【請求項4】

前記ターゲットがアノードに保持されていると共に、前記X線遮蔽部材の周囲の前記アノードの上に補助X線遮蔽部材が設けられていることを特徴とする請求項2に記載のX線管。

【請求項5】

前記電子通過孔の内壁面が導電性材料で構成されており、前記内壁面は前記ターゲットと同電位になっていることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか一項に記載のX線管。

【請求項6】

前記電子通過孔の内壁面が接地されていることを特徴とする請求項5に記載のX線管。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、上記目的を達成するために、カソードから放出された電子が、ターゲットの一方の面に衝突することにより、前記ターゲットの他方の面側からX線を放出する透過型のX線管であって、

前記ターゲットの一方の面側に配置され、開口部から前記ターゲットへと電子を通過させる電子通過孔（排気路）が形成されたX線遮蔽部材を有し、

前記X線遮蔽部材には、前記開口部とは別に、前記電子通過孔の内外を連通させる貫通孔が形成されていることを特徴とするX線管と、

カソードから放出された電子が、ターゲットの一方の面に衝突することにより、前記ターゲットの他方の面側からX線を放出する透過型のX線管であって、

前記ターゲットの一方の面側に配置され、開口部から前記ターゲットへと電子を通過させる電子通過孔が形成されたX線遮蔽部材を有し、

前記X線遮蔽部材と前記ターゲットとの間に、前記電子通過孔の内部を外部と連通させる隙間（排気路）が形成されていることを特徴とするX線管とを提供するものである。